全国 ぜんこく しぎかいじゅんぽう

市議会旬報

平成24年（2012年） 9月5日 毎月3回5の日に発行（購読料は会費に含む）

第1843号 定価 1部20円

発行 全国市議会議長会
〒102-0093
東京都千代田区平河町2-4-2
代表 TEL 03(3262)5234
旬報 TEL 03(3262)2309
発行人 大竹 邦実
http://www.si-gichokai.jp

社会保障・税一体改革

消費税率引上げで地方へ総務相書簡

社会保障・税一体改革関連法が成立したことに伴い、国と地方の消費税率引き上げ分の配分割合が正式に決まった。配分を定めた法律は関連法のうち、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」。同法が８月22日に公布されたことに伴い、川端達夫・総務大臣から自治体の首長、議長へ書簡が送付された＝**本紙４面に川端総務相の書簡を掲載**。

同法は社会保障・税一体改革を踏まえ、地方消費税の使途の明確化及び税率の引上げを行うとともに、消費税に係る地方交付税の率の変更等を行うことが主な内容となっている＝**同法関連資料は左掲のほか４面に掲載**。同法は３月30日に国会へ提出されたのち、８月10日に参議院で可決、成立している。

引上げ後の消費税収の国・地方の配分等

	消費税（A）＋地方消費税（B）	消費税（A）	うち交付税分（α）	地方消費税（B）	地方分合計（α）＋（B）
現行	5％	4％	1・18％（法定率29・5％）	1％〔消費税額の100分の25〕	2・18％
平成26年4月1日～	8％	6・3％	1・40％（法定率22・3％）	1・7％〔消費税額の63分の17〕	3・10％
平成27年 ～9月			1・47％（法定率20・8％）		
平成27年 10月～					
平成28年4月1日～	10％	7・8％	1・52％（法定率19・5％）	2・2％〔消費税額の78分の22〕	3・72％

24・25年度

研究テーマを決定

都市研が総会開催

都市研会長
小林茂裕（福山市）

都市行政問題研究会（会長＝小林茂裕・福山市議会議長）は８月20日、東京・全国都市会館で第96回総会を開催した。当日は、７月３日に実施された会計監査の結果を日比野友治・一宮市議会議長が監査結果を報告する監事の日比野・一宮市議会議長

監事を代表し報告。平成23年度本研究会会計決算において、歳入、歳出ともに適正であることが了承された。そのの ち、平成24・25年度調査研究テーマについて協議。加盟市アンケート結果を踏まえた審議の結果、調査研究テーマは「都市における災害対策と議会の役割」に決定した。

テーマ決定の背景には、平成23年３月11日に発生した東日本大震災の存在がある。東日本大震災は東北地方を中心に東日本各地へ未曾有の被害をもたらした。本研究会では、行政のみならず議会においても、震災を契機として改めて平時の災害対策における議会の役割、災害発生時、復旧・復興段階における議会の役割とは何かを探っていく。

調査方法には、書面調査、被災自治体の議会や先進的な取り組みを行っている議会の現地調査、学識者による講演の聴取などを用い、25年度末までに報告書をまとめる。

総会当日は、講師として廣瀬克哉・法政大学法学部教授（法学部長）が「都市における災害対策と議会の役割」と題する講演を実施した。

議員報酬は平均41.8万円

市議会議員報酬に関して本会が調査結果まとめる

全国市議会議長会ではこのほど、「市議会議員報酬に関する調査結果」を取りまとめた。調査結果は、平成23年12月31日現在における全国809市（東京23特別区を含む）を対象に、市議会の正副議長及び議員の報酬の状況を取りまとめたもの。オンライン調査システムによる調査を実施し、回収市数は809市、回収率は100％。

本紙では2面から3面にかけ、調査結果の概要を掲載する。全国809市の市議会議員の報酬一覧など、各市の詳細なデータは本会ホームページに掲載しており、調査結果は、7月27日付で全市へ発送済み。

なお、今回の調査結果を算出するにあたり、一市複数制度の適用市はなし。前年の平成22年12月31日現在における報酬調査（日額報酬制を採用していた1市を除く）では、一市複数制度を適用している市は7市あった。このため、前年の調査では、一市複数制度を適用している市の議員報酬月額は、当該市の「最高額」の報酬月額を用いている。

全国809市の市議会議員報酬の平均

全国809市の市議会議員に関する平均報酬月額の状況は表①のとおり。

このうち「議長」の報酬月額は全国平均で51・3万円という結果が得られた。前年（平成22年12月31日現在）の調査結果では51・6万円であったため、0・3万円の減少となった。

次に「副議長」の報酬月額は全国平均で45・3万円となった。前年の調査45・5万円と比べ、0・2万円の減少となっている。続いて「議員」の報酬月額は今回の調査では全国平均41・8万円という結果。前年の調査では42・0万円であったため、0・2万円の減少となった。

表①　全国「809市」の市議会議員の平均報酬月額

区　分	市数（団体）	議長報酬（万円／月）	副議長報酬（万円／月）	議員報酬（万円／月）
全国平均 平成23年12月31日現在	809	51.3	45.3	41.8
全国平均 平成22年12月31日現在	808	51.6	45.5	42.0

注1）各平均報酬月額の数値は、百円単位を四捨五入している
注2）前年（平成22年12月31日）現在における市数については、全国「809市」であるが、日額報酬制を採用していた1市を除くため「808市」としている

市議会議員の平均報酬月額

全国809市における人口段階別にみた市議会議員の平均報酬月額は表②及びグラフ①のとおり。

「議長」では「50万人以上」の段階が平均報酬月額89・14万円で最高額となっている。次いで「40～50万人未満」の段階が76・39万円と続く。「副議長」では「議長」同様、「50万人以上」の段階が平均報酬月額が79・77万円で最高額となっており、次いで「40～50万人未満」の市が68・92万円と続いている。「議員」においても、「議長」「副議長」同様、「50万人以上」の段階が70・88万円と最高額の平均報酬月額。次いで「40～50万人未満」の市が62・75万円と続く。グラフ①を見ると、市の人口区分が大きくなるにつれ、「議長」「副議長」「議員」の平均報酬月額が上昇することが分かる。

全国平均では「議長」が51・31万円、「副議長」が45・30万円、「議員」が41・81万円という結果となっているものの、前年（平成22年12月31日現在）と比較すると「20～30万人未満」の段階のみ、「議長」「副議長」の平均報酬月額が上昇していることが分かった。今回の調査結果によると「20～30万人未満」の段階は、「議長」が平均報酬月額67・83万円、「副議長」が60・82万円。前年は「議長」が67・58万円、「副議長」が60・68万円であったため、「議

【3面へ続く】

表②　人口段階別にみた市議会議員の平均報酬月額（調査対象：「809市」）

人口＼区分	平均報酬月額（万円）（平成23年12月31日現在） 市数	議長	副議長	議員	平均報酬月額（万円）（平成22年12月31日現在） 市数	議長	副議長	議員	平均報酬月額（万円）対前年比較	議長	副議長	議員
5万未満	254	40.74	35.17	32.64	249	40.85	35.25	32.72	金額	▲ 0.11	▲ 0.08	▲ 0.08
									伸び率（%）	▲ 0.27	▲ 0.23	▲ 0.24
5～10万未満	265	46.98	41.32	38.52	265	47.09	41.45	38.65	金額	▲ 0.11	▲ 0.13	▲ 0.13
									伸び率（%）	▲ 0.23	▲ 0.31	▲ 0.34
10～20万未満	162	55.93	49.87	46.08	162	56.21	50.13	46.33	金額	▲ 0.28	▲ 0.26	▲ 0.25
									伸び率（%）	▲ 0.50	▲ 0.52	▲ 0.54
20～30万未満	45	67.83	60.82	55.06	43	67.58	60.68	55.09	金額	0.25	0.14	▲ 0.03
									伸び率（%）	0.37	0.23	▲ 0.05
30～40万未満	28	70.24	63.83	58.93	28	71.59	64.75	59.37	金額	▲ 1.35	▲ 0.92	▲ 0.44
									伸び率（%）	▲ 1.89	▲ 1.42	▲ 0.74
40～50万未満	21	76.39	68.92	62.75	21	76.74	69.31	63.12	金額	▲ 0.35	▲ 0.39	▲ 0.37
									伸び率（%）	▲ 0.46	▲ 0.56	▲ 0.59
50万以上	34	89.14	79.77	70.88	33	93.04	82.81	73.37	金額	▲ 3.90	▲ 3.04	▲ 2.49
									伸び率（%）	▲ 4.19	▲ 3.67	▲ 3.39
全国平均	809	51.31	45.30	41.81	801	51.62	45.56	42.04	金額	▲ 0.31	▲ 0.26	▲ 0.23
									伸び率（%）	▲ 0.60	▲ 0.57	▲ 0.55

注）1. 前年（平成22年12月31日）現在における市数については、全国「809市」であるが、日額報酬制を採用していた1市と一市複数制度を適用していた7市を除く「801市」である
2. 各平均報酬月額の数値は、十円単位を四捨五入している
3. 伸び率（%）は、小数点第3位を四捨五入している

グラフ①　人口段階別にみた市議会議員の平均報酬月額（調査対象：「809市」）

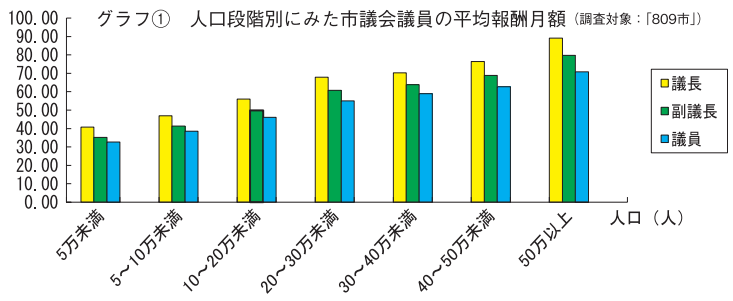

【２面から続く】

長」は0・25万円、「副議長」は0・14万円のプラスとなった。

また、同段階における「議員」は、平均報酬月額が上昇しなかったが前年と比較し減少額は0・03万円にとどまっており、他の人口段階の「議員」より平均報酬の減少幅が小さいことが分かった。前年と比べ全国平均の平均報酬月額は、「議長」が0・31万円の減、「副議長」が0・26万円の減、「議員」が0・23万円の減という結果。なお、「議長」「副議長」「議員」で前年と比べ、平均報酬月額が最も減少しているのは、「50万人以上」の段階であり、「議長」は3・90万円、「副議長」は3・04万円、「議員」では2・49万円の減額となっている。

市議会議員の報酬月額の高低

人口段階別にみた市議会議員の報酬月額の最高額及び最低額の状況は表③及びグラフ②③④のとおり。「議長」では、「50万人以上」の段階で報酬月額が117・9万円と最高額。次いで「20～30万人未満」の段階で94・2万円、「5万人未満」の段階で93・1万円と続く。最低額は、「5万人未満」の段階で23・0万円という結果になった。「5万人未満」の段階では報酬月額の最高額と最低額で70万円近くの差が生じている。最高額と最低額の差額が最少なのは、「40～50万人未満」の段階で、28・7万円という結果になった。

「副議長」では、人口規模「50万人以上」の段階で報酬月額が106・1万円と最高額。次いで「5万人未満」の段階で81・5万円、「20～30万人未満」の段階で80・4万円と続く。最低額は「5万人未満」の段階で20・0万円という結果となった。最高額と最低額の差額が最少なのは、「40～50万人未満」の段階で21・8万円という結果であった。

「議員」では、「議長」「副議長」同様、人口規模「50万人以上」の段階で報酬月額95・3万円と最高額。次いで「40～50万人未満」の段階が70・0万円、「20～30万人未満」の段階が67・0万円と続いている。最低額は、「5万人未満」の段階で18・0万円という結果。最高額と最低額の差額が最少なのは「30～40万人未満」の段階で14・5万円であった。

表③ 人口段階別にみた市議会議員の報酬月額の高低（調査対象：「809市」）

区分＼人口	議長 報酬月額（万円）		副議長 報酬月額（万円）		議員 報酬月額（万円）	
	最高額	最低額	最高額	最低額	最高額	最低額
5万未満	93.1	23.0	81.5	20.0	62.3	18.0
5～10万未満	69.8	30.5	62.0	25.0	56.0	24.0
10～20万未満	92.7	36.7	78.7	33.2	62.0	31.2
20～30万未満	94.2	50.5	80.4	46.0	67.0	43.5
30～40万未満	93.0	58.8	79.5	52.9	66.0	51.5
40～50万未満	92.7	64.0	79.8	58.0	70.0	55.0
50万以上	117.9	50.0	106.1	50.0	95.3	50.0

注）各最高額・最低額の数値は、百円単位を四捨五入している

グラフ② 議長の報酬月額の高低（調査対象：「809市」）

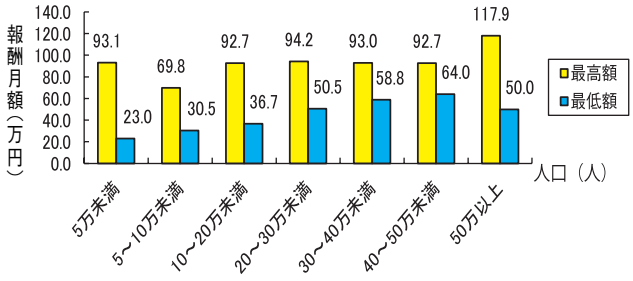

グラフ③ 副議長の報酬月額の高低（調査対象：「809市」）

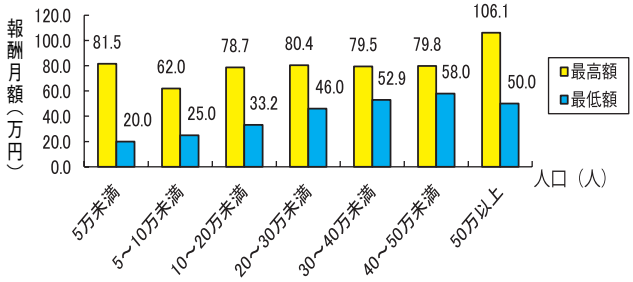

グラフ④ 議員の報酬月額の高低（調査対象：「809市」）

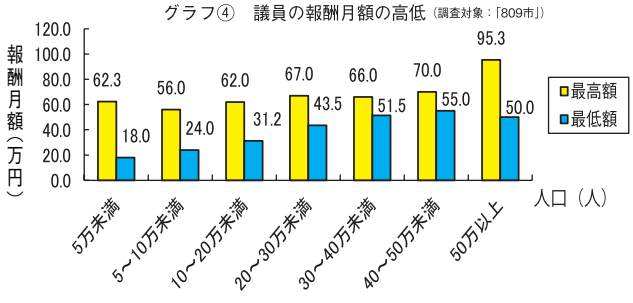

委員会委員長職への報酬加算の状況

報酬加算の状況は表④のとおり。「常任委員長」へ加算しているのは219市であり、平均加算額は1・6万円。前年は加算市数215市、加算額が1・5万円のため、加算市数は4市増加し、加算額は0・1万円の増加となった。「議会運営委員長」へ加算しているのは、211市であり、加算額は1・6万円。前年と比べ加算市数は増減しておらず、加算額は0・1万円の増加。また、「特別委員長」への加算市数は61市。加算額は3・0万円。前年と比較し加算市数は4市増加、加算額は0・3万円の増となった。

表④ 委員会委員長職への報酬加算状況（調査対象：「809市」）

区分	常任委員長	常任副委員長	議会運営委員長	議会運営副委員長	特別委員長	特別副委員長
市数	219	72	211	69	61	43
「809市」に占める割合（%）	27.1	8.9	26.1	8.5	7.5	5.3
平均加算額（万円）	1.6	1.5	1.6	1.5	3.0	2.0

注1）「809市」に占める割合は、小数点第2位を四捨五入している
注2）平均加算額の数値は、百円単位を四捨五入している

地方税に係る税制抜本改革法の公布に伴う総務大臣からの書簡

総務大臣　川端達夫

拝啓

皆様方には、ご健勝にて、地域住民の福祉向上のため、日々ご尽力いただいていることと存じます。

社会保障・税一体改革については、昨年度、制度化されました「国と地方の協議の場」を通じて十分な議論を尽くした結果として、国の制度と地方単独事業の２つのセーフティネットが組み合わさることによって、社会保障制度全体が持続可能なものとなっていくとの認識を共有した上で、引上げ分の消費税収（国・地方）の配分（５％のうち地方分として１・54％相当を確保）や地方消費税の使途等について、国と地方が共同して結論を得るという成果を上げることができました。このことは、地方単独事業を含む地方の社会保障の充実・安定化、さらには地方財政の健全化にも寄与するものであります。

先般、その結論を踏まえて提案された「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律案」が国会において成立し、公布されました。

川端達夫・総務大臣

今後、消費税（国・地方）の税率の引上げ等の施行に向けて、国民の皆様に今回の社会保障・税一体改革について一層のご理解とご協力をいただく必要がありますが、そのためには、今回の改革の意義や必要性について、国民の皆様に分かりやすく、丁寧に説明を行っていく必要があります。

地方団体の皆様方には、今回の改革が国と地方が共同して結論を得たものであるという経緯も踏まえて、各地域の住民の皆様方への周知や広報等に主体的かつ積極的に取り組んでいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

私といたしましては、地方団体の皆様方と一体となって、今回の社会保障・税一体改革の実現に向けて、国民の皆様に分かりやすく、丁寧に説明を行って参りますとともに、地域主権改革の更なる推進に、引き続き全力を尽くす所存です。

時節柄、ご自愛のほどお祈り致します。

敬具

平成24年８月22日

総務大臣　川端　達夫

市区町村議会議長　殿

「社会保障４分野」に則った範囲の地方単独事業（主なもの）

厚生労働省が「社会保障4分野」に該当すると分析した事業（3．8兆円）

医療
- 国民健康保険
- 乳幼児医療費助成（義務教育就学前分）
- 障害者（心身障害児、精神障害者）医療費助成
- 妊産婦健康診査
- 公立病院・診療所、公立大学病院、国保病院（一般会計負担）
- 夜間休日等救急医療体制（病院群輪番制）運営費補助（1・2次救急）

介護
- 高齢者日常生活支援
- 介護予防・地域支え合い事業（生きがい活動通所支援、生活支援、家族介護支援等）

子ども・子育て
- 保育所（公立・私立）
- 幼稚園（公立・私立）
- 児童相談所
- 放課後児童健全育成（放課後児童クラブ、放課後こども教室等）

「則った範囲」として追加する事業（0．5兆円）

医療
- 予防接種
- 乳幼児健診
- がん検診
- 保健所（保健師）（注1）

介護
- 養護老人ホーム等（老人保護 措置費）（公立・私立）
- その他の施設（注2）
- 居宅介護・活動支援等（注2）

子ども・子育て
- その他の施設（注2）
- 地域療養・居宅介護等（注2）

（注1）「保健所（保健師）」は、健康診査や予防接種等の業務に関連する保健師の人件費に限定。
（注2）地方単独事業は複数分野にわたって総合的に実施されていることを踏まえ、障害者・児を対象とする事業のうち、高齢者の介護に該当する事業に相当する部分及び子ども・子育ての事業に相当する部分を「則った範囲」と整理。

（公財）後藤・安田記念東京都市研究所
（旧・（財）東京市政調査会）

第33回『都市問題』公開講座

能ある農の創造　～地域農業のゆくえ～

（公財）後藤・安田記念東京都市研究所は、「都市問題」公開講座を10月27日、下記のとおり開催しますので、皆様のご参加をお待ちしております。

◇開催趣旨

農業への関心は、食の安全やエコロジーへの配慮などとあいまって急速に高まっている。各地で市民農園が盛んであり、学校給食などでの食材の地産地消も進展している。「ネコの目農政」といわれた中央依存の時代を超えて、創意あふれる生産者と消費者の交流によるネットワークがつくられている。地域産業としての農業を発展させ、人々の生活を充実させるためには、何が必要なのか。仙台平野のただなかで考える。

◇基調講演

大江　正章　氏（出版社コモンズ代表、ジャーナリスト）

◇パネルディスカッション

浅川　芳裕　氏（株式会社農業技術通信社専務取締役、月刊『農業経営者』副編集長）
伊藤　秀雄　氏（有限会社伊豆沼農産代表取締役）
野村　一正　氏（農政ジャーナリストの会前会長、元時事通信社解説委員）
役重眞喜子　氏（元花巻市（旧岩手県東和町）職員、元農林水産省職員）
新藤　宗幸　氏（後藤・安田記念東京都市研究所研究担当常務理事）＜司会＞

記

◆日時：平成24年10月27日（土）13：30～16：30
◆場所：仙台市シルバーセンター７階第１研修室
◆参加費：無料
◆参加申込：後藤・安田記念東京都市研究所ホームページ（http://www.timr.or.jp）から
◆申込期限：平成24年10月22日（月）
※満員となり次第受付終了
◆問合せ先：後藤・安田記念東京都市研究所　研究室
ＴＥＬ：03―3591―1261

９月５日現在の都市数
810団体

うち	
指定都市	20市
中核市	41市
特例市	40市
一般市	686市
特別区	23区

議会所在地変更

▽町田市（東京都）
〒194―8520
町田市森野２―２―22
ＦＡＸ050（3161）7663
電話番号変更なし